

候様にとの事にて候。考妣の身と存候て尊被申候處に、常人の手跡にては信仰に不存候由被申候。是も孝心の發する所と存候故、何とぞ近き内手痛の和ぎ申時分、調遣可申旨約束仕申候。是ほどの人も歴々には珍敷候間申進候。此事新八郎へも御咄し可被下候。以上。

十月二十三日

室 新助

一、山宮源之允・山崎嘉・三輪善藏等の儀室鳩巢來狀
大地兒御書問之内
老夫手足痛此間寒氣故別て強く、手足共に不叶に罷成、起居に致難儀候。氣配食事は指て無替儀、昨日も半時餘り座敷へ罷出講釋仕候。家内を行歩仕儀も難成、手痛み杖を付申事も罷不成、よろ／＼罷出候得共、餘り致病醫候故、對客候て書にて講じ候へば却て快様に覺え、其上書生の爲にもと存候て書を講申候。此頃は持病の脱肛さへ寒氣故指發候て、居敷申事も難儀に存候得共、殘生の驗に責て學者の耳目を開き申度存候故、只今論語・中庸の講並左傳の會を致候。先日申進候多田義八・伊東義之助子貞右衛門其外數輩、餘程實學に赴申者も有之候。山宮在庵と申岩城河内守殿醫師の子山宮源之允と申書生、當年十七八被成申候。

幼少より秀才、詩文等達者に致候。近年拙子門下に罷成、經學を致し段々すみ申候。孝七も致賞嘆彌實學を勵申様に、仙臺へ參時分も態々呼申候て申談候。春秋に富候故、此者は末頼母敷存候。孝七も漸く此節仙臺へ參着可仕と存候。

我等湯治の事、來三月時分に成御暇願可申と存候。看病の爲に荆妻をも召連可申と存候。外に高階傳次郎付可參由申候。去共湯治の儀未決に存候。兎角來春に成候て様子次第に可仕候。罷越候へば宮根邊の山中湯本と申所、湯和らかに候て宜敷由申候。其外宮根邊に塔・澤・熱海など、申湯も和かに御座候由、是も罷越彌承合可申候。いづれも當地より二十里餘り、二日路有之候。序に鎌倉へ寄候て一見可仕と存候。第一氣鬱も散じ、保養にも成可申かと存候。手痛候て筆廻りかね草々申入候。青藤大夫殿京都へ御使、首尾無殘所御勤、被歸候ても早速被召出候由被申越、珍重不過之と存候。新宅も出來移被申候由、御老母大慶の事なにより儀にて悅申候。京都にて拜領十鉢和歌、貴殿も御覽候所結構成色紙の由、可爲左様と存候。溫公通鑑の事、御申

越候通致承知候。當地に都筑隨庵と申町醫有之候。新井筑後守へ心安參候に付、我等方へも先年より參候て、家人の病氣の時分療治頼申候。此者當春京見物に參候節、越前福井故郷に候故、當夏罷歸候時分福井へ寄申所に、賀州より拂本參候。其内に溫公通鑑有之代金十兩と申候。福井に取手無之候て、京都へ參候由頃日物語申候。定て成田氏の本にて可有之と存候。草木考過半御寫し候由、少も急き不申間、來年中にも御透に御うつし候て可給候。大澤忠左衛門事、御所存の通り致得心候由一段に存候。山崎柯右衛門の柯字は、孟軻の軻にふまへ申は同音に候間、少はきこえ可申候。嘉を朱子の名に象り申事は、別て不埒に存候。朱子の名は煮にて火に従ひ、火のもえ出る所のいまだ晦き意にて、其故字を元晦と申候。嘉字を煮字に象り申候は、定て上の喜と嘉字同意と申儀たるべきと存候。もし左様に候へば誠に以てをかしき事に存候。文會筆錄に後漢光武の天下を取被申候事、少も疵無之、湯武より其徳まさり候由申置候。其故其門流の者共、湯武を篡賊に比し申候。言語道斷の事に候。只今當地にても跡部海翁と申す大番組の隠居の人、

嘉右衛門神道を傳授いたし、其弟子儒者の中にも有之候。儒者にて専ら神道をひろめ申候。其外伊勢の神道など、號し、日本橋邊に公儀へ願候て、地を拜領申し講堂を立候て、神書の講釋を致し、僧侶共に大勢承申候由に候。儒佛共にそしり申す内、別けて佛をそしり出家を散々に申候由。然るに出家も大勢參申由に候。出家は柔和にて、我なき者と存候得共、禪僧などの中には勇猛の徒有之候間、争に及可申と存候。衰世と申しながら色々の邪法とも蜂起いたし嘆敷存候。その外三輪善藏と申者、王陽明が學をいたし、是は良知をとき、朱子の學を誹り申候。此徒も數多有之候。不入事ながら、筆に任せ申候。わけ見え申まじく候。以上。

十月二十四日

室 新助

一、中西玄喜、淵明歸去來圖に題す。
一幅丹青垂座隅。畫成彭澤歸來圖。烟轡重疊看遠近。雲氣浮沈乍有無。滄露黃花菊一叢。含烟翠條柳五株。醉裏詩成供紙筆。床頭自有無絃琴。山林高標本絕倫。衡宇蕭條僅容膝。屏迹寧問世間事。消憂堪勸盃中物。稚子童僕偏相親。